令和8年3月 11 日
島根県農林水産部
沿岸漁業振興課　栗田、中山
TEL:0852-22-5323
FAX:0852-22-6048

令和8年3月 11 日
島根県健康福祉部
薬事衛生課　廣江、久武
TEL:0852-22-6487
FAX:0852-22-6041

# 中海海域におけるサルボウガイの出荷自主規制要請の解除について

## １．概要

令和８年３月 11 日（水）に実施した中海海域におけるサルボウガイ（養殖）の貝毒検査の結果、島根県貝毒対策指針（平成 19 年 11 月 21 日策定）に定める解除基準（３週連続して規制値以下）を満たしたため、中海海域におけるサルボウガイの出荷自主規制の要請を解除しました。

## ２．検査結果

| 海域 | 対象種 | 採取日 | 検査結果判明日 | 下痢性貝毒<br>(mgOA 当量/kg) |
|---|---|---|---|---|
| 中海 | サルボウガイ | R8.3.9 | R8.3.11 | 0.11 |

下痢性貝毒の規制値：可食部１kg あたり 0.16mgOA 当量

検査機関：公益財団法人島根県環境保健公社

## ３．経緯

| 採取日 | 検査結果<br>判明日 | 下痢性貝毒<br>(mgOA 当量/kg) | 対応状況 |
|---|---|---|---|
| R8.1.14 | R8.1.16 | 0.24 | 規制値を超えたため、出荷自主規制を要請※ |
| R8.1.19 | R8.1.20 | 0.37 | 規制値超え |
| R8.1.26 | R8.1.28 | 0.21 | 規制値超え |
| R8.2.2 | R8.2.5 | 0.29 | 規制値超え |
| R8.2.10 | R8.2.12 | 0.15 | 規制値以下（1 週目） |
| R8.2.16 | R8.2.18 | 0.32 | 規制値超え |
| R8.2.24 | R8.2.27 | 0.16 | 規制値以下（1 週目） |
| R8.3.2 | R8.3.4 | 0.13 | 規制値以下（2 週目） |
| **R8.3.9** | **R8.3.11** | **0.11** | **規制値以下（3 週目）となり、出荷自主規制要請を解除** |

※今シーズン２回目の出荷自主規制の要請（１回目は 12/10～1/6）

## ４．県の対応

（１）３月 11 日（水）、中海海域のサルボウガイの安全性が確認されたことから島根県貝毒対策指針に基づき、中海漁業協同組合に対し、中海海域のサルボウガイの出荷自主規制の要請を解除する旨通知しました。

（２）中海海域のサルボウガイの出荷自主規制の要請を解除した旨を関係機関に通知しました。

貝毒とその監視体制は、こちらからご覧になれます。

**【島根県 HP：「貝毒とその監視体制について」】**

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/gyosei_info/kaidoku/kanshi.html